

当日配付資料

平成25年第1回定例会（6月議会） 建設部 提出資料

建設委員会

【予算・所管関係】

- 道路課 県道西目屋二ツ井線の通行規制解除について 1

- 河川砂防課 砂子沢ダム貯水池の斜面変状について 3

- 河川砂防課 鳥海ダム建設に関するダム検証について 5

県道西目屋二ツ井線の通行止め解除について

平成25年6月18日
道 路 課

1 これまでの経緯

- ・冬期閉鎖を解除するための除雪作業中に地滑り変動を確認したことにより、通行止めを継続することとした。
- ・検討の結果、6月末の通行止めの解除を目標に応急対策工事に着手した。

応急対策工事

- ①地滑りの誘因となる地下水の水位低下を図る「横ボーリング工」
- ②落石等から通行車両を保護する「仮設防護柵工」
(抜本対策工事が完了するまでの間の仮設)

- ・なお、西目屋二ツ井線の青森県側も落石により通行止めとなっている。

2 現在の状況

- ・6月15日に応急対策工事が完了。
- ・専門家の技術アドバイスなどを参考にしながら、応急対策工事により所要の安全性が確保されたものと判断。
- ・6月17日に県警との合同パトロールを実施。
- ・6月17日～18日に倒壊した電力柱の建込み。

3 今後について

- ・明日、6月19日に交通解放に伴う最終点検を行い、6月20日の午前9時に第一ゲート（真名子ゲート）から第二ゲート（町道黒石線分岐点）間約8.4kmを一般開放する予定。
- ・この開放により、町道黒石線を経由して岳岱自然観察教育林へのアクセスが可能。
- ・引き続き、抜本対策工事を実施する予定。

抜本対策工事

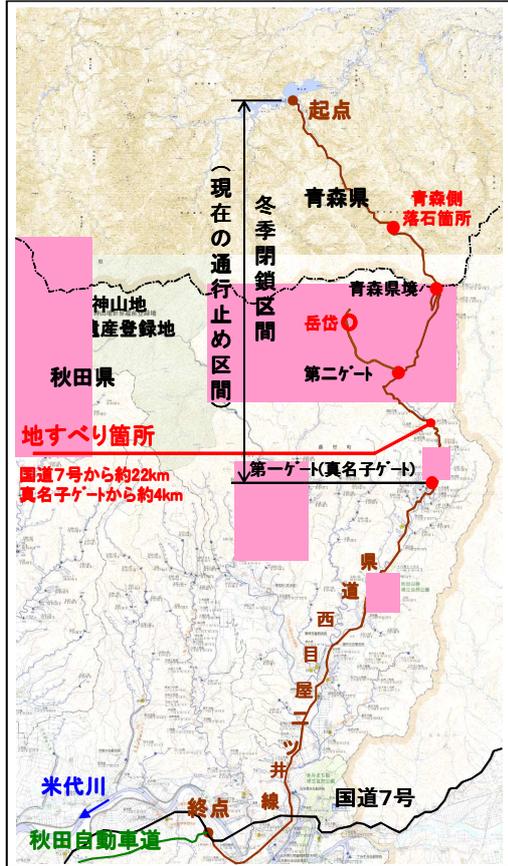
- ①地滑りの滑動を引き止めるグランドアンカー工
- ②崩壊した斜面下部を保護する吹付法砕工

- ・残る通行止め区間の第二ゲートから青森県境間の約6.5kmについては、青森県側の通行規制解除に合わせ6月28日に開放できる見込み。
- ・なお、降雨により地滑り変動が再び活発化する懸念もあることから、抜本対策工事の完了までは地滑り変動に対する監視を継続することとし、併せて、降雨量が一定の水準に達した場合(※)には通行規制を実施するなど、安全性の確保に努める。

※：時間雨量20mm、連続雨量80mm

(道路利用者の安全確保のため、災害の発生前に予め設定している基準に基づき通行規制を実施する、事前通行規制基準よりも安全側に設定している。)

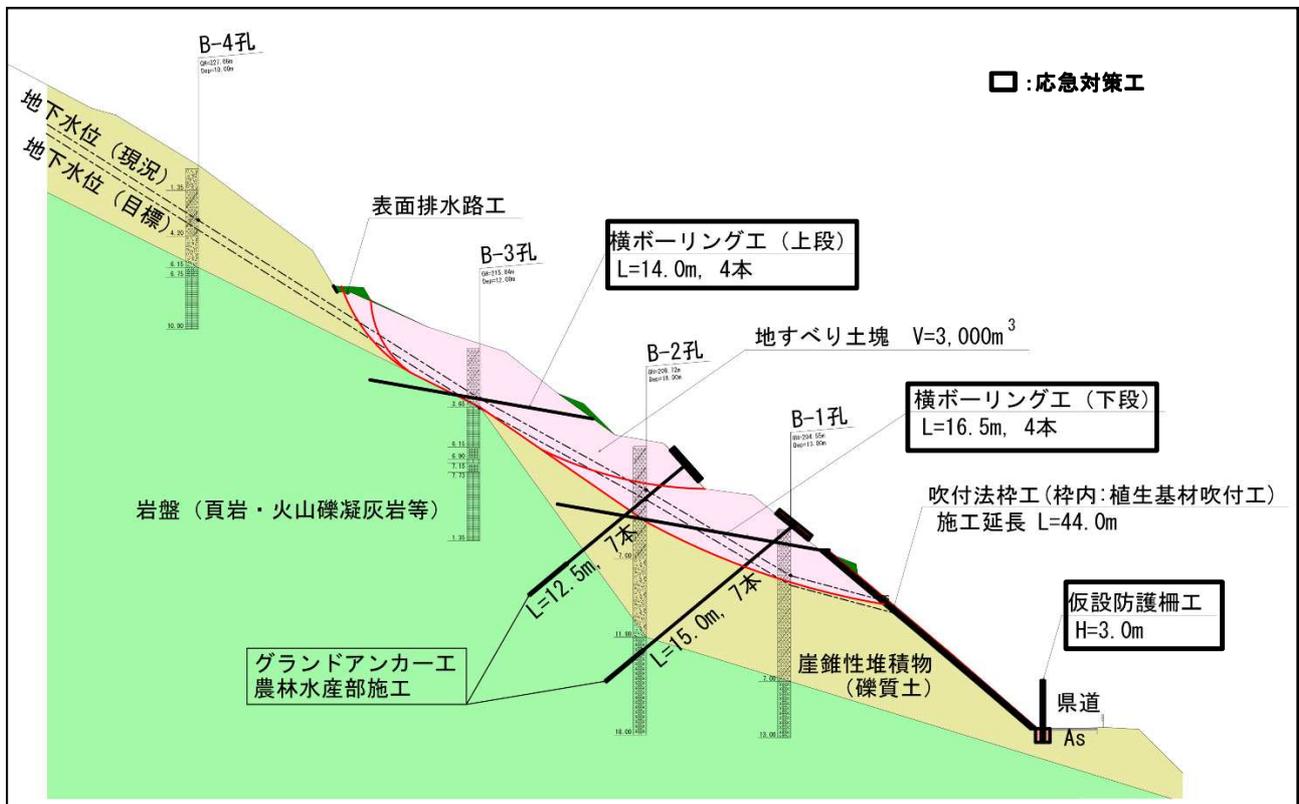
○位置図



○現在の状況 (平成25年6月17日)



○地滑り対策工の断面図



砂子沢ダム貯水池の斜面変状について

平成25年6月18日
河川砂防課

1 概要

- ・砂子沢ダム貯水池に面する斜面において、変状が確認された。
- ・斜面変状の原因や範囲等の調査を行っており、今後対策工事等について検討する。

2 これまでの経緯

- 平成22年10月～
運用開始
- 平成24年融雪後
ダム湖左岸側耕作地での亀裂及び斜面の一部崩落を確認
- 平成24年6月～
地表伸縮計による移動変形調査およびボーリング調査開始
- 平成25年融雪後
融雪期に移動変形量が拡大していることを確認
- 平成25年5月10日、20日
専門家（独立行政法人土木研究所）から現地を調査してもらい、今後必要な調査や対策について指導・助言を受けた。

3 現在の状況

- 監視体制について
5月10日より砂子沢ダムサイトにおいて24時間監視体制実施中
関係各機関との連絡体制等構築
- 斜面崩落を抑制させる対策について
5月26日より地下水位低下を目的として放流を実施 H25.7月上旬までを予定
- 地元小坂町への対応
6月4日に地元住民に対して斜面状況の概要等について説明会開催
6月11日に小坂町で町議会全員協議会において事象説明

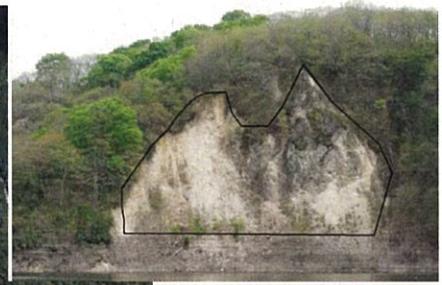
4 調査および対策工の実施について

- 斜面崩落規模等把握のため詳細調査
位置や範囲等について、土木研究所の意見を参考にしながら調査を実施する。
- 当面の対策工実施
集水ボーリングにより地下水位低下を図る。
- 6月補正の内容
詳細調査および当面の対策費 県単河川改良（河川等整備） 129,080千円

①【砂子沢ダム貯水池航空写真】



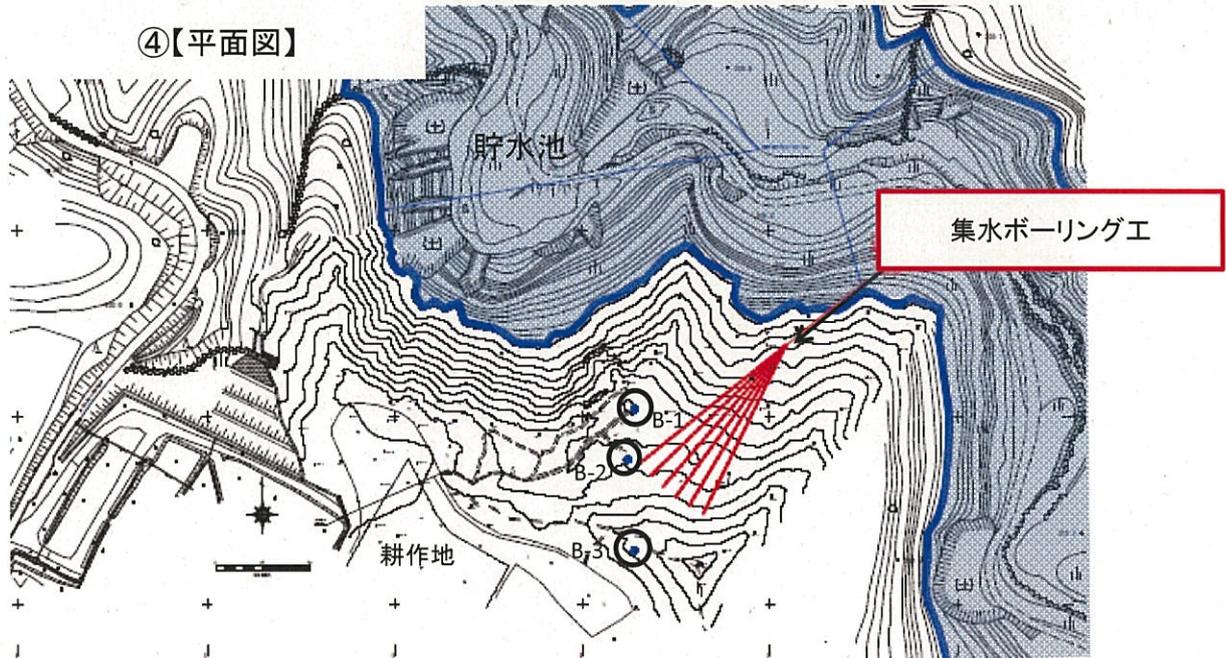
②【H22.5撮影】



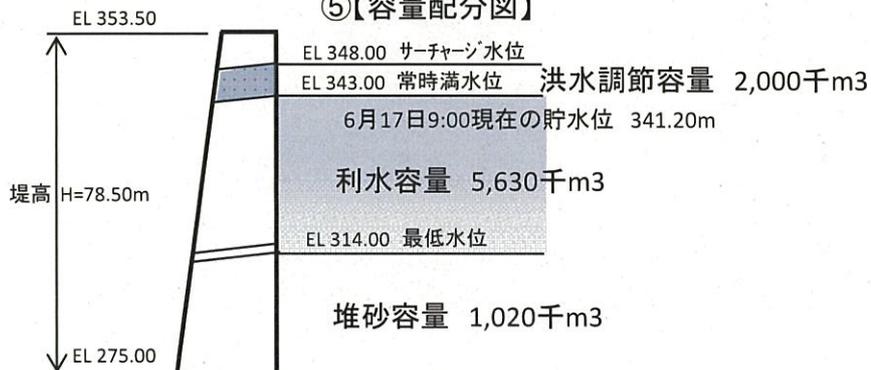
③【H25.5撮影】



④【平面図】



⑤【容量配分図】



鳥海ダム建設に関するダム検証について

平成25年6月18日

河川砂防課

1. 概要

ダム事業については、ダム以外の幅広い治水・利水対策案を立案し、総合的に評価する「ダム検証」が平成22年度から行われており、国直轄の鳥海ダム事業も東北地方整備局が検討主体となって検証を実施している。

今回、「第4回検討の場」において、東北地方整備局より総合的な評価（案）が示された。

2. 第4回検討の場

開催日：平成25年6月7日（金）

場所：由利本荘市役所

(1) 東北地方整備局からの報告

- ・第3回検討の場で概略評価により抽出された複数の治水・利水・流水の正常な機能の維持対策案について評価を行い、目的別の最も有利な案を選定した。
- ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を行った。

目的別評価項目	抽出した対策案	最も有利な案
治水対策	既設ダムの有効活用・河川改修等 全5案	鳥海ダム案
利水対策	専用ダム設置・河道外貯水池等 全6案	鳥海ダム案
流水の正常な機能の維持対策	専用ダム設置・河道外貯水池等 全4案	鳥海ダム案



総合的な評価	鳥海ダム案
--------	-------

(2) 報告を受けての構成員（由利本荘市・秋田県）の主な発言

- ・鳥海ダム案が最も有利との結論が示されたことは、大変喜ばしい。
- ・住民の安全安心のためにも、早期に対応方針を決定してほしい。

3. 今後の予定

- ・東北地方整備局は対応方針の素案について、学識経験者や関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者からの意見聴取を行う。
- ・同整備局は意見を取りまとめ、事業評価監視委員会で審議したうえで対応方針（案）を国土交通省に報告。
- ・国土交通省は、有識者会議の意見を聴き、対応方針を決定。